

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（出資団体監査）

第2 監査の対象

名古屋高速道路公社

（事務所所在地：北区清水四丁目17番30号）

住宅都市局

第3 監査の着眼点

令和 6年度監査計画に従い、名古屋市監査委員監査基準に基づき、事務が財政的援助等の目的に沿って行われているか監査することを目的として、以下の項目に着眼し実施するものとする。

- 1 事業運営は出資目的に沿って適正に行われているか
- 2 会計経理は適正に行われているか
- 3 経費節減の取組は十分に行われているか
- 4 財産は適切に管理され有効に活用されているか
- 5 市の借入金の償還は計画的に行われているか
- 6 経営健全化に向けた取組は適切に行われているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 6年 6月 3日から令和 7年 3月27日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、主として令和 5年度（令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで）に執行された名古屋高速道路公社（以下「道路公社」という。）の出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

また、道路公社に対する財政援助団体等監査に併せて、住宅都市局所管の事務のうち、道路公社に対する事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

なお、監査にあたっては、公認会計士に業務の一部を委託した。

第5 監査結果

上記のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務がおおむね適正に執行されていることが認められた。ただし、以下のとおり一部に指摘すべき事項が見受けられた。

なお、既に必要な措置が講じられたため、その内容を記載した。

1 指摘

(1) インターネットバンキングの利用権限の設定について（支出事務）

名古屋高速道路公社インターネットバンキング利用規定によると、振込先の口座や支払金額等の必要情報の登録（以下「振込登録」という。）を利用者が行い、入力内容の承認（以下「振込承認」という。）を管理者又はその業務を代行する者が行うこととされている。また、支払事務の流れとしては、振込登録後に振込承認を行うことで、自動的にデータが送信され、振込先への送金が行われるものとなっている。

道路公社のインターネットバンキングの利用状況を調査したところ、実務上は、振込登録を経営課の担当者 2名が、振込承認を経営課長などの役職者 3名が、それぞれ分担して行っていたとのことであった。一方で、システム上は、担当者 2名が振込登録及び振込承認の両方の権限が付与された 1つのIDを共用しており、役職者 3名は振込承認のみの権限が付与された 1つのIDを共用していた。そのため、各担当者は一人で支払ができる状況となっていたほか、各担当者及び各役職者の誰が操作したか分からない状況となっていた。

振込登録及び振込承認の両方の権限が付与されたIDを共用していると、組織的なチェックを経ずに振込を行うことができ、さらに、誰が操作したかという履歴が残らないことから、不正な振込を助長するおそれがある。そのため、各担当者に振込登録のみの権限が付与された個別のIDを割り当てるよう改めるとともに、各役職者にも個別のIDを割り当てるよう改められたい。

なお、道路公社において、インターネットバンキングの振込登録のみの権限が付与されたIDを各担当者に、振込承認のみの権限が付与されたIDを各役

職者に割り当てたことを、住宅都市局街路計画課が確認しており、必要な措置が講じられた。

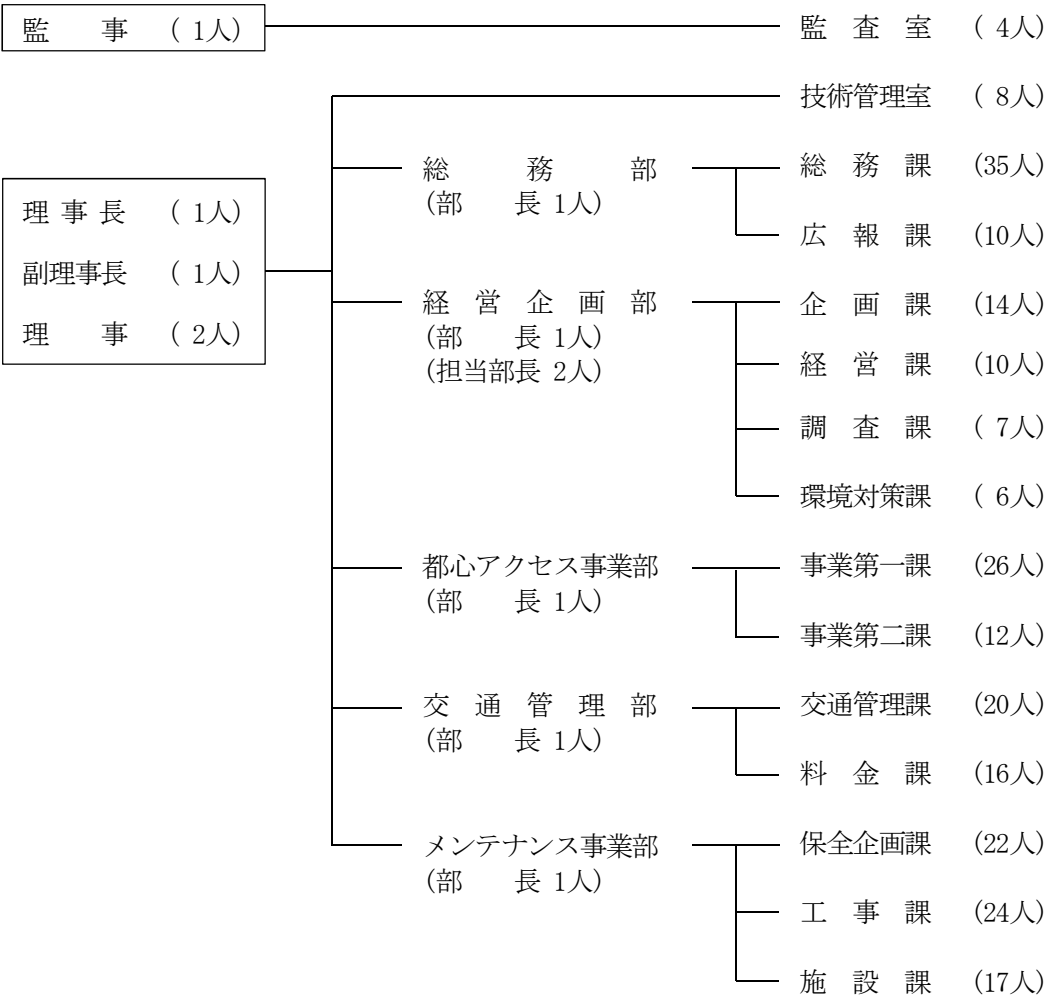
《参考資料》 監査対象の概要

1 出資団体の概要

- ・ 名 称：名古屋高速道路公社
- ・ 所 在 地：北区清水四丁目17番30号
- ・ 基 本 財 産： 3,216億 6,800万円（本市出資額は 1,608億 3,400万円であり、出資割合は50%）
- ・ 主な事業内容：①高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理、②国等の委託に基づく、指定都市高速道路の管理と密接な関連のある道路の管理、③高架下利用の駐車場等の建設及び管理等
- ・ 職 員 数： 238人（嘱託員23人を含む。）
- ・ 機 構 図：次図のとおり

機構図

（令和 6年 3月31日現在）



2 本市からの財政援助等（令和 5年度）

(1) 貸付金残高 210億 7,691万円（名古屋高速道路建設資金（特別転貸債））

(2) 債務保証 2,472億 1,484万円（名古屋高速道路債券等）

（注）万円未満の端数を切り捨てた。

3 事業状況（令和 5年度）

(1) 高速道路建設事業

高速名古屋新宝線、高速 1号、高速 2号における構造物設計、地下埋設物移設工事、用地買収等の都心アクセス関連事業

(2) 高速道路管理事業

有料道路の料金收受業務及び管理業務

(3) 受託事業

中日本高速道路株式会社等から受託した東海合併料金所の維持管理等

4 決算状況

(1) 損益計算書（令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日）

科目	金額
経常収益	千円 70,079,581
業務収入	69,979,761
業務外収益	99,819
経常費用	70,079,581
事業資産管理費	30,604,787
一般管理費	1,650,366
引当金等繰入	33,012,534
業務外費用	4,811,892
経常利益	0
特別利益	0
特別損失	0
当期純利益	0

(注) 千円未満の端数を切り捨てたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(2) 貸借対照表 (令和 6年 3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	千円		千円
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金・預金	67,587	1年以内返済予定長期借入金	58,423,126
未収金	7,183,596	未払金	7,002,068
前払費用	9,166	未払費用	918,962
貸倒引当金	△ 1,251	預り金	10,168
流動資産合計	7,259,099	仮受金	12
固定資産		賞与引当金	156,006
事業資産	1,678,376,256	流動負債合計	66,510,344
事業資産建設仮勘定	23,245,720	固定負債	
有形固定資産	285,272	名古屋高速道路債券	390,800,000
無形固定資産	2,247	愛知県借入金	17,688,449
投資その他の資産	10,939	名古屋市借入金	17,690,284
固定資産合計	1,701,920,436	政府借入金	33,886,109
繰延資産		地方公共団体金融機構借入金	1,219,100
債券発行諸費	785,613	市中銀行等借入金	16,000,000
証書借入金諸費	10,535	退職給与引当金	1,137,069
繰延資産合計	796,149	E T Cマイレージ引当金	5,254
		資産見返交付金	7,021,750
		固定負債合計	485,448,018
		特別法上の引当金等	
		償還準備金	836,349,322
		特別法上の引当金等合計	836,349,322
		負債合計	1,388,307,685
		資本の部	
		基本金	
		愛知県出資金	160,834,000
		名古屋市出資金	160,834,000
		基本金合計	321,668,000
		資本合計	321,668,000
資産合計	1,709,975,685	負債及び資本合計	1,709,975,685

(注) 千円未満の端数を切り捨てたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。